

【令和6年度版】

訪問看護療養費マスター登録内容の一部変更（令和6年5月24日現在）

【基本テーブル】

区分番号	訪問看護療養費コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
01	530000110	精神科訪問看護基本療養費1（保健師又は看護師による場合）（週3日目まで30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	【令和6年6月診療分から適用】
01	530000210	精神科訪問看護基本療養費1（保健師又は看護師による場合）（週3日目まで30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”
01	530000310	精神科訪問看護基本療養費1（保健師又は看護師による場合）（週4日目以降30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	”
01	530000410	精神科訪問看護基本療養費1（保健師又は看護師による場合）（週4日目以降30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”
01	530000910	精神科訪問看護基本療養費3（保健師又は看護師による場合）（同一日に2人）（週3日目まで30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	”
01	530001010	精神科訪問看護基本療養費3（保健師又は看護師による場合）（同一日に2人）（週3日目まで30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”
01	530001110	精神科訪問看護基本療養費3（保健師又は看護師による場合）（同一日に2人）（週4日目以降30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	”
01	530001210	精神科訪問看護基本療養費3（保健師又は看護師による場合）（同一日に2人）（週4日目以降30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”
01	530001310	精神科訪問看護基本療養費3（保健師又は看護師による場合）（同一日に3人以上）（週3日目まで30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	”
01	530001410	精神科訪問看護基本療養費3（保健師又は看護師による場合）（同一日に3人以上）（週3日目まで30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	”

区分番号	訪問看護療養費コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
01	530001510	精神科訪問看護基本療養費3（保健師又は看護師による場合）（同一日に3人以上）（週4日目以降30分以上の場合）	5	職種区分③	08	00	【令和6年6月診療分から適用】
01	530001610	精神科訪問看護基本療養費3（保健師又は看護師による場合）（同一日に3人以上）（週4日目以降30分未満の場合）	5	職種区分③	08	00	〃
02	550000970	退院時共同指導加算（訪問看護管理療養費）	5	データ規格コード	0	002	〃
				データ規格名（漢字名称）	（空白）	回	〃
				きざみ値（計算識別）	0	1	〃
				きざみ値（下限値）	0	1	〃
				きざみ値（上限値）	99999999	2	〃
				きざみ値（きざみ値）	0	1	〃
				きざみ値（きざみ金額）	0.00	8000.00	〃
				きざみ値（上下限エラー処理）	0	1	〃
				算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃

区分番号	訪問看護療養費コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
02	550001070	特別管理指導加算（訪問看護管理療養費）	5	データ規格コード	0	002	【令和6年6月診療分から適用】
				データ規格名（漢字名称）	（空白）	回	〃
				きざみ値（計算識別）	0	1	〃
				きざみ値（下限値）	0	1	〃
				きざみ値（上限値）	99999999	2	〃
				きざみ値（きざみ値）	0	1	〃
				きざみ値（きざみ金額）	0.00	2000.00	〃
				きざみ値（上下限エラー処理）	0	1	〃
				算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃

【令和6年度版】

訪問看護療養費マスター登録内容の一部変更（令和6年5月24日現在）

【算定回数限度テーブル】

変更区分	訪問看護療養費コード	基本名称	算定単位	変更箇所	変更後	変更前	備考
1	550000970	退院時共同指導加算（訪問看護管理療養費）	135		抹消		【令和6年6月診療分から適用】
1	550001070	特別管理指導加算（訪問看護管理療養費）	135		抹消		”